

## 平成30年度 第2回長崎県総合教育会議

日 時 平成30年10月26日(金) 午後4時～5時

場 所 県庁特別会議室

### 1. 開 会

(事務局)

ただいまから平成30年度第1回長崎県総合教育会議を開催いたします。本日の出席者でございますが、中村知事、池松教育長、それから、教育委員の皆様、全員ご出席をいただいております。

資料の確認をさせていただきます。資料の1ですが、まず式次第がございます。資料の2が出席者名簿、資料の3が配席図、資料の4が教育大綱新旧対照表、資料の5が、カラーづりで豊かに育て長崎のこどもたちと題しました、教育大綱の案でございます。以上でございますが、不足している資料はございませんでしょうか。それでは議事に入ります前に、中村知事からご挨拶を申し上げます。

### 2. 知事挨拶

(中村知事)

皆様こんにちは。きょうは、第2回目の総合教育会議を開催させていただきましたところ、各委員の皆様方には大変ご多忙の中ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

前回の会議は8月に開催させていただきまして、教育大綱策定にさまざまなご意見を承ったところであります。

あらかた6つの方向性についてご相談をさせていただいたところでございますが、基本的な枠組み等については、お示しさせていただいているところですが、地域の人口減少が続き、さまざまな環境変化が起こる中で、子供たちをいかに地域の中で育て、人材として育て上げていくかが、きわめて重要なことではないかと考えているところであります。

東京のほうでは、東京が世界との競争でしっかりと勝ち残っていくことが日本の活性化につながるとされており、それぞれの地域は地域の中でやはりしっかりと育みいろいろな舞台で活躍できるような人材を生み出していく必要があると考えております。

今日は、いろいろとご議論をいただきながら大綱案をまとめていきたいと思っておりますので、

引き続き忌憚のないご意見をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、ご挨拶と押させていたきたいと思えます。

### 3. 協 議

協議テーマ「次期長崎県教育大綱」について

(事務局)

ありがとうございました。では、ここから、中村知事に議事の進行をお願いいたします。よろしく願いをいたします。

(中村知事)

それでは、貴重な時間をいただいておりますので、早速議論に入りたいと思えます。今日の議事は次期長崎県教育大綱についてでございます。まずは、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料4及び資料5についてご説明させていただきます。

まずは、資料4をご覧ください。

表の左側に「変更前」と記載している欄は、前回の会議でご提案させていただきました教育大綱の内容です。

表の中央に「意見等」と記載している欄は、前回会議の場でいただいたご意見と、その反映状況等を記載しております。

表の右側に「変更後」と記載している欄は、前回会議等でのご意見を踏まえ修正したもので、修正箇所を朱書きしており、本日の会議で提案させていただく教育大綱の内容となっております。

それではそれぞれの柱について、ご説明させていただきます。

1ページ目の「ふるさと長崎への愛着と誇りを持ち、地域社会や産業を支える人材を育てます」についてです。

前回会議では、「長崎の誇れる文化を積極的に子どもたちに教えて自信をもってもらいた

い」や、「地域の担い手を育てるためには、大人たちの意識を変えることが必要である」等のご意見をいただきました。

記載内容に関する修正等のご意見がなかったため、内容の変更はございません。

次に柱の2つ目「確かな学力を身に付け、自らの能力を十分に発揮できる人材を育てます」についてです。

前回会議では、「自ら考え、課題を解決する力を身につけることは重要である」といったご意見をいただきました。

その中で、修正点が2点ございます。1点目は、柱のタイトルについてです。

変更前の柱2は、次のページの柱4と「社会が変化する中でも、しっかりと活躍する」というニュアンスが近似しているように見えること、また、柱の2は、いつの時代でも身につけるべき普遍的な力であることから、柱のタイトルのうち「変化する社会の中で」と、説明文の「変化の激しい社会の中で」を削除し、柱4の内容と重複しないように整理いたしました。

1枚目に戻っていただき、修正の2点目は、説明文の主語がわかりにくいとのご意見を受けましたので、「力を育む」を「力を持つ」に修正しております。

2ページ目をご覧ください。

次に柱の3つ目「グローバルな視野を持って、地域で行動できる人材を育てます」についてです。前回会議では、「外の世界を見ることでふるさとの良さを改めて実感できる」や、「グローバル社会の中ではやはり英語教育が重要である」といったご意見をいただきました。その中で、柱の内容の表現について一部修正をいたしました。

変更前の記載では、1段落目と2段落目がそれぞれ独立したものとして表現されているように見えていました。

そのため、変更後においては、第1段落でこの柱で育てたい人材像を表現し、第2段落でそのために必要な力を育むといった表現へ修正しております。

次に柱の4つ目「多様な文化や価値観を持つ人々と交わりながら、豊かな創造性を発揮する人材を育てます」についてです。

前回会議では、「自分の考えを主張しながら、折り合いをつけて調整する力を身につける必要がある」や、「相手の価値観を十分寛容しながらディスカッションする中で、新たなアイデアが出てくるのではないか」といったご意見をいただきました。

その中で、何にでもチャレンジ精神を持つことの重要性についてご意見をいただいたことを受け、文中に、「チャレンジ精神を持って」という文言を追加しております。

次のページをお願いします。

柱の5つ目「社会性に富み、健やかでたくましい心と体を持った人材を育てます」についてです。前回会議では、「世代・年齢の異なる人との交流は重要である」や、「大人たちが積極的に子どもたちと向きあうことが必要」といったご意見をいただきました。

また、この教育大綱案は先日の9月議会でも報告をさせていただきました。

その中で、「障がいを持つ方やLGBTの方、また学校に行くことが困難な子などへの視点も加える必要があるのでは」といったご意見をいただきました。

ご意見を踏まえ、説明文冒頭の「世代・年齢の異なる人」を「多様な人々」へ変更し、障がいを持つ人やLGBTなどを含んだ表現としました。

さらに、「思いやりのある心」を「相手を思いやり理解する心」へ変更し、様々な人を理解する旨の表現としました。

最後に柱の6つ目「子どもたちの心に寄り添いながら、社会全体で見守り、豊かな成長を支える環境をつくります」についてです。前回会議では、地域で子どもたちを見守ることの重要性についてご意見をいただきました。そこで、子どもたちを社会全体で支えることを強調するため、柱のタイトルの「安心して育っていける」を「豊かな成長を支える」へ修正しております。

資料4に関する説明については以上でございます。

続きまして、資料5をご覧ください。

こちらは、次期長崎県教育大綱のレイアウト案です。現在の大綱のタイトルは「長崎県教育大綱」としてありますが、今回はより県民に親しみを持ってもらいたいという思いから、タイトルを「豊かに育て ながさきの子どもたち」としてあります。表紙の中下段には、大綱策定の趣旨と大綱の位置付けを記載しております。

なお、次期大綱の期間につきましては、平成31（2019）年度から平成35（2023）年度までとしております。

資料をお開きください。先ほどご説明いたしました変更内容を反映させた6本の柱で構成しております。

よろしければ、このようなレイアウトで、次期大綱を策定したいと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

（中村知事）

ありがとうございました。ひとつおり具体的な柱の考え方と最終的にどのようなタイトルにするかを考えていただくといった説明をしていただきましたけれども、一括してご議論していただいてよろしいでしょうか。

何かご意見ございますでしょうか。

（委員）

次期教育大綱についてご説明いただきました。意見を踏まえてよく修正していただいております。異論はありません。特に今回は大綱とわたしたちも議論しております教育振興計画との整合性も図っておりますので、地域課題として知事がおっしゃっておられるふるさとへの愛着について基本的方向性のトップにきていたりしてこれから非常に具体化が進んでいくのではないかと思います。このままでいいのではと思います。

（委員）

2・3・4の柱に共通するのですが、表現について6番目なんですが、「すべての命」というのはすこし誤解を生まないかなと思う。例えば、子供たちが蚊とか動物すべてと勘違いしてしまうかもしれない。「すべて」という表現はつかわないほうがいいのではにか。ただ意味は十分わかります。

私も、知事が発表される大綱なので、これでいいんじゃないかと思います。

この前、私立大学の先生と話をして、私学経営の話になったのですが、私学は非常に経営が苦しくて、人口減少が進み生徒確保に非常に苦労している。特に西日本の私学は留学生で持っている。しかし留学生を受け入れた方がいいが、4年経って就職先がない。日本はほ

とんど受け入れをしないとされたが、この前の安倍首相の演説で、入国管理法を改正して5年間受け入れをして、有能な人材については、5年以上受け入れをするといったことが今日の新聞に書いてあったので、その大学の先生の言ったことはこのことで解決していくのかなと感じました。

ただ、柱4で感じたのは、IoTが進む社会で子供たちがはやく知識を身につけるには大学と高等学校の連携が欠かせないという思いがある。この前、NHKの番組でプログラミング教育が特集されていて、こういうのは県が先駆けてやっていくべきではないかと感じました。

大学と連携し、柱4のような人材を育てていく必要があると感じました。

(中村知事)

ありがとうございました。他にございませんでしょうか。

(委員)

もうひとつよろしいでしょうか。

国の次世代に向けた柱の中に、情報を活用する力があり、複雑な情報から自分に必要な情報を活用する力、情報活用能力が求められると感じたので、そういう言葉も必要なのかなと思いました。それは教育委員会の教育振興計画で出せばいいかなと思ったのですが、将来的には情報を活用する力というのも表現の中に入っていいのではないかと思いました。

(池松教育長)

情報活用能力というのは委員がおっしゃるように、われわれが求める確かな学力のなかに入ってくる能力だと思います。県民に向けたメッセージとしての大綱にはどうかなののはありますが、教育振興計画のなかで具体的な施策として表現していくのかなあというのを聞いて感じました。

全国の学力調査の中でも条件付作文として与えられた条件の中で、あらたな文章をつくるというのも学力の指標として出てきているので、確かな学力というのは、基礎知識と併せて活用能力を含めて施策を打っていくことになると思う。

(委員)

柱2の自らの能力を十分に発揮できるという表現がありますが、これは新たに出てきたものではなく、継続的に10年・20年使われ続けてきた表現ではないかと思えます。知事が学力調査が低いんじゃないかと、それが全国に比べて大学進学率が低い要因ではないかと以前おっしゃっていたのを覚えています。1・2点の差をうめるために確かな学力を身につけるといのが前提にありますが、習熟別にクラスを分ける、習熟が遅い子には特別に力を入れていくなど、こういう場で何度も議論しています。そういったことをおこなって、学力の底上げをおこなっていく必要があると思えます。

(委員)

全体を見させてもらって、一番重要なのは柱1の長崎で活躍する人材を育てることだと思います。そのために2・3・4・5の柱があり、それらを支えるために6番があるというふうに理解しています。

ここに書かれていることは、単に学校や教育委員会だけではなく、地域や企業を巻き込んでいくものであるし、大学・家庭など全体を巻き込んでひとつの方向に進んでいくべきものだと思うので、どのように広めていくかが大事。

学校などに企業のようにポスターを貼って、私たちの県はこのような方向でやっていくんだよということを毎日見て、意識しながらやっていくようなことをお願いしたい。

これからいろんな施策が出てくると思うが、この柱のどの部分と対応していくのかを意識しながら、やっていけば、われわれ関係者のモチベーションも上がっていく。

企業で言えばミッションステートメント、仕事をしていくうえでどうやっていくのか、この企業をどう大きくしていくのかとうことの心構えとか行動指針にあたると思えますので、ぜひともこの大綱を関係者で共有してもらえるようにしてもらいたい。

(中村知事)

大綱の取扱はどうするのか。

(事務局)

前回の大綱は、各学校に配布するなどおこなっておりますが、今回については今後検討していきたいと思えます。

(中村知事)

ご意見をいただいて、後出しで恐縮ですが、1点悩んでいるところがありまして、柱5について、議会で「障がいを持つ方やLGBTの方、また学校に行くことが困難な子などへの視点も加える必要があるのでは」といったご意見をいただいて、5番目の柱が一番近い表現として整理させていただいて、だいぶ悩んで、私もOKを出しました。

実は5番の表現はどのような思いでつくったかと申しますと、子供たちは兄弟も少ないし、地域で子供たち同士で遊ぶという機会も少なくなっている。そういった中で、昔だったら高学年の子達とわいわいがやがや言いながら、集団の中で自分がどのような場所にいるのかという、そういういわゆる体験の機会があったのですが、今では、ほとんどそういった機会が少なくなっている。ぜひ社会の中で体験する中で、自分たちが大人の方々からいかに愛情を注がれているのか、自分たちができることは自分たちががんばってやらなければいけないんだといった社会性・協調性そしてそういう心を養っていく中で自分に対する自信も芽生えてくるのではないかと。世代が違う、年齢が違う人たちと交流を重ねた経験の中で、自分たちは小さい存在だけでも、大切にしてもらっている、自分たちもがんばっていかねばならないという心を養わないといけないねという思いで5番の柱をたてたところであったのですが、変更後を見ると、もう少し大人の子供たち、相手、多様な人々と交流する経験、そして相手を思いやり理解する心となっているところで、私の思いは通じるでしょうか。

(池松教育長)

知事の先ほどの思いであれば、当初の表現に比べると、地域の縦社会で揉まれてといった主旨は入ってるけど、薄まっているようにも感じる。

(中村知事)

あと、「スポーツを通じて」という表現は、体力を養うだけではなくて、一番大事なのは役割分担、人と人との関係、そういった面もスポーツはきちんと養ってくれる。そういった面もスポーツは養ってくれるというのもちよっと触れていく必要があるかなと思って整理した。



(委員)

いまおっしゃったことはよくわかるのですが、前は「世代年齢の異なる」という非常に具体的な言い回しであったが、「多様な人々」は中教審の答申や学習指導要領などでも使われ非常に熟された表現であるので解説はいらなんじゃないかという気がします。

(中村知事)

教育振興計画のなかでも基本的な教育のあり方というのは盛り込んでありますよね。いじめなど大きな課題に対して、相手の立場を理解して豊かな心を育てようとしていると思います。

(池松教育長)

教育振興基本計画はまだ細分化されていてマイノリティーへの対応とかそういった価値観への対応と、そういった体験、いわゆる世代間を越えた交流を通じて人間をつくっていくということを分けて書いているが、大綱の場合はひとつの中にいろんな要素を混ぜて考えようとしているから、幅広い表現になるんでしょう。

たとえば柱4の多様な価値観を持つも、議会から言われている価値観といえは価値観なので、どこで整理するかということだと思う。

(委員)

多様な人々とはどのような人なのか誰もがわかるような表現でないと意味がないのかなと思っていた。多様な人々とはどんな人という注釈があればわかりやすいと思います。

多様な人はどんな人なのかの括弧書きといった表現でもいいのかと思います。柱としては5番のほうでいいと思いますが、それが何なのかというのは具体的な表現の仕方があっていいのかなと感じます。

(中村知事)

多様な人々を具体的に書けば、障害のある人々などの表現になるのかもしれませんが、そうすると思いとちょっとずれてくるかなと思うんですよね。

(池松教育長)

4番と5番の柱を整理したほうがいいんでしょうね。4番はどっちかという外国の文化や価値観を持つ、いわゆる外国人の人たちと交流をしながら許容していくようなことなんでしょうね。

考え方として大綱としては骨格を示しているという整理をすれば、マイノリティーの方々とも共生して、社会をつくっていくという人間を育てるための1番から5番までと考えれば、大綱を策定している知事の思いの表現が弱くなったということであれば、前に戻してもいいのではないかと思う。

(中村知事)

たとえば「相手を思いやり理解する心」、これが単に「思いやるのある心」とすればもっと普遍性の高い言葉と思います。

(委員)

思い切って「多様な」から「通じて」までを削ってしまうのはどうでしょうか。

(池松教育長)

たぶんここはいろんな経験や体験活動を通じて、そういう心を育むという、先ほど知事が言った、年齢・世代が違う中で鍛えられることが少なくなったので、それをあえてつくっていかねばいけないという思いでしょうから。

議会は、社会的弱者のことも理解するような子供を育てていきなさいという主旨だったんですよ。

(委員)

自己理解に対する他者理解の話なので、他者理解をすることによって思いやりの心を養うわけで、当然1項目から6項目までは全人格的な話だから、直線的に切れる話じゃないですよ。だからトータルでみるといいような気がするんですけどね。

知事がこだわっておられる忍耐力・強調力については、幼稚園教育要領の幼児期に目指す10の姿の中にたぶんあると思います。詳しくは調べてみないとわからないですが。だからそういったことからこれでもいいような気がします。

(中村知事)

まさに幼稚園のころから鍛えておかなければいけないということですか。

相手を思いやり理解する心って幼稚園のころからではなく、中学生とかもっと上じゃないのかなと思ったりしますけどね。

(池松教育長)

理解するって言うのは、違いがあるっていうのを理解するってことですよね。

(中村知事)

これでいいでしょうか。

(池松教育長)

5番の社会性に富みというのを変えなければ、たぶん解説でしょうから、どういう解説をすればメッセージが届くのかことと、ここで議論した思いが反映されているかなので、細かい修正は知事にお任せしたいと思います。

(知事)

わかりました。意見を踏まえて表現がこのままでよいのかももう一度整理させていただきたいと思います。

それから、大綱のタイトルでございますが、いかがでしょうか。

異議等なし

(中村知事)

はい。ありがとうございました。ほかに何かないでしょうか。

(池松教育長)

最後に、先ほど申し上げたようにそれぞれの施策は教育委員会で、県庁内で言えばことも政策局など関係各課で進めてまいります。もうひとつは子供たちの育成ということで、けれども、先ほど幼児教育がありました、学校で言えば幼稚園があって、小中学校があ

って例えば高校があるという段階ですから、市町もそれぞれ大綱をつくっておりますから市町へ周知をしてもらってと思います。

また、現在教育振興基本計画を策定しておりますが、大綱の柱が決まりましたので、それを踏まえたところで、振興計画の最後の詰めをおこないたいと思います。

(中村知事)

まさに人材育成の方針になると思いますので、他の県の状況も踏まえて検討していきたいと思います。

ほかにございませんでしょうか。

それではこれもちまして会議を終了したいと思います。

みなさまありがとうございました。

4 . 閉 会